

基本目標3 つながりが生みだす豊かな暮らしをめざします (つながる)

推進方策/取組 (H27~H31)	No	取組内容 / 取組主体		事業視点評価(H29)				施策視点評価			
		社協	市	事業名	事業内容	進捗状況	事業評価	担当課評価(意見)	指標達成度	次年度方針	判定
1 防災・減災など安心した地域づくりの推進	(44)	■	在宅寝たきり者世帯歳末見舞贈呈事業	民生委員の協力のもと、在宅の寝たきり者世帯に、介護用消耗品を贈る	A	○	贈呈事業について検討材料として、2月に配分先にアンケート調査を行った結果、半数以上の方が継続実施を強く希望され、見舞品についても8割の方が現状の物品を希望された。(共同募金配分金・315,684円)	○	継続	○	〔社協〕アンケート結果に基づき、H30年度は現状で実施していくが、内部で検討を行う。
		■	独居高齢者暑中見舞い、年賀状の発送	(概要)ひとり暮らし高齢者への暑中見舞い、年賀状を発送する(ボランティアの協力による) (対象)市内で生活されている73歳以上のお一人暮らしの方(対象者の把握は民生委員・児童委員に依頼)	A	○	小中学生に作成を依頼している支所があり、福祉教育の意味合いを持たせている。一方でボランティアグループに依頼している支所では、作成するボランティアに負担がかかっているケースがある。	○	継続	○	〔社協〕福祉教育としての取組みとして、福祉教育推進事業のメニューとして実施できないか検討を行う。
	(45)	■	災害時要援護者避難支援制度	(主旨)災害が発生又は発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な方に対して避難支援を行う。 (概要)支援を申し出られた方に対して、個別に避難支援計画を作成し、災害が発生するおそれがある場合等に、その計画に基づいて地域住民による避難支援が行われる仕組み。 (対象)要介護3以上、身体障害1・2級及び知的障害A判定の方、高齢者のみ世帯(独居含む)、乳幼児、妊産婦、外国人等、その他支援を希望する方すべてを対象 (根拠)災害対策基本法	B	△	平成28年8月に引き続き、年齢到達や介護認定などにより新たに対象となった方に対して案内を発送し、申出を受けた。しかしながら、支援者が確保できていないや支援区分が適切かどうかなど、緊急時に即対応できる記載内容になっていないケースが見受けられる。	△	継続	△	〔くらしの安全課〕支援制度の確実な実施に向け、支援者、受入れ施設、引き続き調整を進める。
	(46)	■	防災訓練事業	自主防災組織等が実施する防災訓練に、市職員や丹波市防災会の防災士等が訓練指導にあたり、地域防災力の強化と防災意識の向上を図る。	A	○	自主防災組織による防災訓練や自治協議会を主体とした訓練が実施されるなど、多様な訓練が行われている。	○	継続	○	〔くらしの安全課〕自主防災組織の育成及び防災意識の向上を図れた。
	(47)	■	自主防災組織育成助成事業	地域の防災力強化のため、自主避難所の運営又は救出救助等に要する各種防災資機材の購入費、防災リーダー養成講座受講費用等の一部を助成する。	A	○	小規模な自治会では組織できない場合に、近隣自治会と協力して新たな自主防災組織を設立されたところもあり、自主防災組織の必要性が理解されてきている。	○	継続	○	〔くらしの安全課〕新たな防災リーダーの養成を図ることができた。
	(48)	■	災害対策事業	避難行動要援護者名簿(個人情報提供に同意いただいた方のみ)を自治会や民生委員・児童委員等の地域の支援者に平常時から提供することにより、早めの避難支援に活用でき、災害発生後には安否確認が行える。	B	△	自治会長及び民生委員に当該地域の要援護者支援申出書のコピー及び名簿を提供し、災害時の安否確認のための保管されている。現時点では、申出書の提出がされていない方の状況確認よりも、名簿提供者の実態を把握することを優先しており、未提出者の中で支援が必要な方の確認ができていない状況にある。	△	継続	△	〔くらしの安全課〕制度の周知は図れたものの実効性のある取り組みが十分進んでいない。
	(49)	■	災害対策事業	市内での災害対応病院の指定、救護所の設置、救護班の編成、医薬品の備蓄等について、医師会や歯科医師会、医療機関等と調整し、防災体制の整備を図る。	D	×	防災担当部署のみでは進めることは困難なため、健康部や福祉部と協議・調整が必要である。	×	継続	○	〔くらしの安全課・健康課〕新病院の開院に合わせて災害拠点病院の位置づけ協議、更には災害時の支援体制について、県、丹波健康福祉事務所及び担当部局と共同で調整を行う。
	(50)	■	災害時要援護者避難支援制度	地震や風水害、その他の災害により、災害時要援護者が避難する際の受け入れ先として、社会福祉施設等「災害時における要援護者避難施設として民間社会福祉施設等の使用に関する協定」を締結し、災害時要援護者の受け入れ体制を確保する。	A	○	福祉避難所として、高齢者や障がい者等の受入れについての新たな協定の提携を行った。今後は具体的な受け入れ態勢の整備や、受入れ訓練の実施により、迅速かつ確実に実地視できるようにさらなる調整を図る。	○	継続	○	〔くらしの安全課〕新たに福祉避難所として協定を締結することができた。
	(51)	■	避難所運営	運営管理(衛生・生活・給付)・ボランティア派遣等	A	○	防災担当部署のみでは進めることは困難なため、関連組織との協議・調整により対応を図る。	△	継続	○	〔くらしの安全課〕共助による避難所運営や迅速なボランティア対応など、関係機関等との連携が必要。
	(52)	■	災害ボランティア支援事業	被災者支援活動に対して、予算の範囲で助成する災害ボランティアの登録や研修を行う	A	○	平成29年度は災害ボランティアネット丹波に被災地支援バス代として920,000円を助成(2回実施分)。	○	継続	○	〔社協〕毎年災害が発生している。継続して実施する。
(53)	■	健康たんば21第2次計画の推進	健康たんば21第2次計画の推進	A	○	ライフステージを通して、健康意識の向上に向けて各種健康相談・健康教育を実施し、自分の健康を自分で保持推進できる自律した健康づくりの普及啓発を実施している。	○	継続	○	〔健康課〕健康たんば21第2次計画に基づき、着実に事業を実施している。今後も、市民自らが健康づくりに取り組めるよう健康意識の啓発を推進する。	
2 地域ぐるみの健康づくりの推進	(54)	■	健康増進事業、感染症予防事業、母子保健事業	妊産婦から高齢期まで、健康診査、がん検診、予防接種、健康相談、健康教育、保健指導を実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療に努め、市民の健康寿命の延伸を図る。	A	○	ライフステージを通して、母子保健事業、予防接種、健康診査事業や保健指導を実施し、疾病予防、重症化予防を実施している。	○	継続	○	〔健康課〕予防接種実施判定システムの運用を開始し、接種誤りが0件になり導入効果が現れた。子育て世代包括支援センターの開設準備を進め、産前産後ケアサービスの充実を努めた。
	(55)	■	高齢者お昼のつどい	自治協に対し、地域福祉推進支援事業により小学校区単位で開催する経費の一部を助成する	A	○	地域福祉推進支援事業を申請された22自治協のうち14自治協が「高齢者お昼のつどい」を開催された。(共同募金配分金)(4,018,359円)	○	継続	○	〔社協〕高齢者お昼のつどいは地区の自主的な事業として、引き続き地域福祉推進支援事業で支援していく。
		■	ふれあいいきいきサロン活動支援	サロン開催の相談や助言、レクリエーション用具、ビデオの貸し出しの他、活動費の助成 サロンボランティアへの研修 いきいき百歳体操を普及させる	A	◎	いきいき百歳体操の普及(H29年3月末で95カ所開設)も一つの要因として、平成29年度は新規開設が19件、合計206カ所となった。助成支援だけではなく、サロンボランティア交流会の開催による意見交換、ボランティア講師の派遣調整、レク用具の貸出しや運営助言を実施した。また、ボランティアの担い手づくりのため傾聴ボランティア養成講座を開催し、サロンを活動の場として必要とされることにつなげた。	◎	充実	○	〔社協〕新規開設されるサロンがある半面、ボランティアが高齢化し、休止されるサロンも出てきている。より負担の少ない運営方式で集いの場ができるよう、情報提供や意見交換を行っていく。サロンで夏休みの学生・児童との交流やボランティアまつりへの参加方法を考える。
	(55)	■	生きがいデイサービス事業	介護保険の認定を受けていない方で介護予防が必要とされた方にサービスを行います	A	○	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、平成31年度末までに廃止する。そのため、廃止後、利用者がいきいき百歳体操を始めとする地域活動等にスムーズに移行するよう、支援を検討中である。	○	縮小	○	〔介護保険課〕生きがいデイサービスの廃止に伴い、受け皿となる地域の通いの場の整備が必要がある。
(55)	■	生活支援サービス体制整備	いきいき百歳体操普及のための支援(サポーターボランティアポイント)	A	○	いきいき百歳体操開催地区91カ所(30年1月末現在、予定含む)で活躍されているサポーター活動の派遣調整を行っている。あわせてボランティアポイントの発行と取りまとめ業務を、地域支えあい推進員を中心に行っている。	○	継続	○	〔社協〕いきいき百歳体操普及支援として、市と合わせて力を入れている。	

基本目標3 つながりが生みだす豊かな暮らしをめざします (つながる)

推進方策/取組 (H27~H31)	No	取組内容 / 取組主体		事業視点評価 (H29)				施策視点評価			
		社協	市	事業名	事業内容	進捗状況	事業評価	担当課評価(意見)	指標達成度	次年度方針	判定
④介護予防活動の推進	(56)	■	ストップ! 要介護助成事業	いきいき百歳体操を普及するため、必要な用品の購入費の一部を助成する	A	◎	26自治会から申請があり、早々に予算上限に達した。いきいき百歳体操を始めるきっかけの一つになっている。次年度は予算額を増やして対応する。	◎	充実	○	[社協] 必要ところに必要な助成ができるよう努める。
		■	一般介護予防事業 地域介護予防活動支援事業	介護予防出前講座・いきいき百歳体操の地域展開・いきいき百歳体操サポーターの育成	A	◎	いきいき百歳体操実施団体が目標77ヶ所のところ、H30年1月末には91団体(実施予定含む)となった。今後は継続支援や市全域に偏りなく設置できるよう、未設置地区への働きかけや、育成されたサポーターへの活用・支援が必要である。	◎	継続	◎	[介護保険課] いきいき百歳体操は、平成29年度末で91団体となり、目標を上回るペースで展開している。今後も継続して事業展開し、通いの場としての役割を担うとともに、未設置地区への働きかけや、育成されたサポーターへの活用を検討する。
3 丹波市ボランティア・市民活動支援センターへの充実・強化	(57)	■	ボランティアのコーディネート	(概要) ボランティアの相談や支援、コーディネートを行う運営経費の助成等の支援を行う	A	○	本所・支所で実施 福祉学習関係の学校からの問い合わせ、サロンボランティア等から講師派遣についての問い合わせ等に対応した。	○	継続	○	[社協] 地域の担い手、集いの場づくりをさらに進めていくため、センターとしての運営の在り方を見直していきたい。
		■	ボランティア市民活動センター運営	(概要) 丹波市を中心に活動するボランティアグループ、個人ボランティアの登録、養成講座の開催、コーディネート等を行う	A	○	本所・支所で実施。ボランティア登録カードで管理しており、地域活動へのボランティアコーディネートを丁寧に行っている。	○	充実	○	
	(58)	■	ボランティア養成講座	図書館サポーター養成講座、手話奉仕員養成講座、各種養成講座の開催	A	○	平成29年度は地域の担い手の拡大、地域における集いの場づくりをすすめていくため、60歳以上のボランティア活動が増えいく仕掛けづくりとして、傾聴ボランティアの養成を行った。(9回開催、延べ359名参加)	◎	充実	○	[社協] 事業計画に基づき、着実に実施できた。同じような内容でも、目玉となるキーワードを講座の中に取り入れ参加人数を増やすことができた。今後もさまざまな興味を引く講座を企画していきたい。
		■	サマーボランティア体験	(概要) 夏休みの期間中に、学校を通じ児童・生徒たちにボランティア体験をする機会を提供 (対象) 市内の小中高生	A	○	夏休みの期間中に児童・生徒達にボランティア体験をする機会を提供し、支え合いの心を育み少しでも福祉に関心が増えるよう、各支所で実施した。(延べ58回開催・延べ429名参加)	○	継続	○	
(59)	■	ボランティアへの相談支援	(概要) ボランティアの相談や支援、コーディネート、ボランティア活動保険加入手続き、ボランティア団体等に活動助成	A	○	本所・支所で実施 福祉学習関係の学校からの問い合わせ、サロンボランティア等から講師派遣についての問い合わせ等に対応した。	○	継続	○	[社協] ボランティア同士の交流会や情報交換ができる場の設定を考えていく。	
	■	生活支援サービス体制整備	くらし応援隊養成講座の開催 社協へ運営委託	A	△	くらし応援隊が一人でも増えるよう、周知を図り講座内容を検討して実施。平成29年度は食中毒対策など新しいプログラムで対応したが、想定していたより登録者は少なかった。	△	充実	○	[社協] 1回の講座に対する参加人数、登録者は少ないが、活動内容がわかるよう、動画で紹介するなどもっと充実させていく。	
4 市民の活動拠点の整備	(60)	■	よろずおせっかい支援センター	生活支援コーディネーターを配置する よろずおせっかい相談所、よろずおせっかい相談支援センター、生活支援サービス推進会議、関係機関等のネットワーク構築を行い、地域の生活課題が地区又は市内の社会資源により解決できる体制づくりを行う。	A	○	社会福祉法人による相談所および支援センター設置、地区生活支援サービス推進会議支援が一部設置されるなど、基盤整備ができつつある。今後は相談所が窓口として周知・利用されるときに、地域の生活課題が有機的につながるよう地域支えあい推進員が機能する必要がある。	○	充実	○	[介護保険課] よろずおせっかい支援センターに支えあい推進員を配置し、よろずおせっかい相談所の拠点としての役割を担った。
		■	福祉のまちづくり交付金事業	(主旨) 地域における自発的な福祉のまちづくり実現のための支援 (概要) 5ヶ年(H26-H30)で全自治協に対し、金銭的支援を行い地域が取り組む福祉のまちづくりに寄与 (対象) 市内自治協(1回のみ) (根拠) 福祉のまちづくり交付金交付要綱	A	○	善意銀行に預託いただいた方の思いを地域での福祉活動の取り組みに活用していただくため、平成26年度から5年間で市内全自治協に取り組みでいたたく事業で、地域での集いの場づくりや研修などに取り組んでいただいている。また、この金銭的支援については自治協の規模により異なる。	○	継続	○	[社協] 次年度(H30年度)がこの事業の最終年度となる。今後は地域福祉推進支援事業として継続支援していく。
	(61)	■	公民館等施設整備事業補助金	自治公民館活動の活性化を促進し、自治会が実施する公民館の新築等施設整備事業に要する経費の全部又は一部を補助する	A	○	自治会において、自治公民館の改修が実施され、施設の機能向上による自治会活動の活性化が促進された。	○	継続	○	[市民活動課] 公民館等施設整備事業補助金は、前年度の緊急整備と比較すると、件数は少なくなかったが、継続的な支援が必要である。地域づくり交付金事業は、地域の課題解決に向けて取組まれつつある。今後は、交付金制度の本来のあり方を整理するとともに、それに伴う自治協議会の運営等方向性や仕組みづくりの検討が必要である。
		■	地域づくり交付金事業	(主旨) 市民による主体的な連携と交流の地域づくり事業を推進する自治協議会に交付金を交付する。(対象) 25自治協議会	B	△	平成28年度から新しい交付金制度の運用が始まり、地域課題解決に特化した事業展開が進みつつある。	△	継続	○	
(62)	■	丹波市ファミリーサポートセンター	(概要) 子どもを預けたい人、預かる人を登録し、地域で子どもとその家族を支援する 社協に運営委託 (対象) 市内の概ね6ヶ月~小学6年生までの子ども (根拠) 丹波市ファミリーサポートセンター実施要綱	A	○	アフタースクール利用児童の保護者、認定こども園入園児の保護者などへの、事業周知が必要	○	継続	○	[子育て支援課] ファミリーサポートセンター事業は、どのようなニーズがあるのかを把握するとともに、引き続きPRに努めていく。	
	■	たんば子ども食堂事業	(概要) 地域の方を対象に、食事を通じた居場所づくりをすすめ、つながりを通して地域での見守り体制づくりなど、暮らしやすい地域づくりを進める	A	○	春日地域で2件の申請があり、助成した。社協広報等でも紹介した。孤食改善のために子供を中心に大人も含め実施していく。	○	継続	○	[社協] 子ども食堂のような集いの場づくりを支援するとともに、地域の担い手づくりをすすめる。	
	■	出張ふくし教室	(概要) 福祉について地域の方と一緒に学び、福祉に関する市民の理解を深める (対象) 自治会や団体、グループ等	B	○	開催依頼があった時に、各支所とも生活支援サービス体制整備事業の説明、認知症予防に関する事柄について、積極的に呼びかけを行うことができた。職員のスルアップについて、研修を行い認知症予防ゲームを習得し地域で提供することができた。	○	充実	○		
5 虐待防止への取り組みの推進	(63)	■	無料法律相談	(概要) 法律問題でお困りの方に、兵庫県弁護士会所属の弁護士が相談に応じる	A	○	市民に身近な法律相談として定着しており、無料のため毎回申し込みが多い。	○	継続	○	[社協] 平成29年度は年間144人枠のところ、141名の相談者数であった。引き続き実施していく。
		■	出張ふくし教室	(概要) 福祉について地域の方と一緒に学び、福祉に関する市民の理解を深める (対象) 自治会や団体、グループ等	B	○	開催依頼があった時に、各支所とも生活支援サービス体制整備事業の説明、認知症予防に関する事柄について、積極的に呼びかけを行うことができた。職員のスルアップについて、研修を行い認知症予防ゲームを習得し地域で提供することができた。	○	充実	○	[社協] 社協職員が地域に出向いて、地域福祉や介護保険の現状をPRすることは地域福祉を進めていくことにおいて必要である。今後も市民の希望や、今聞いていただきたいことなどメニューを増やして対応していく。
		■	高齢者権利擁護相談会	毎月1回、司法書士と社会福祉士により、金銭管理や成年後見制度など権利擁護に関する相談会を開催	A	○	12月時点で相談会利用率は9割を超えている(94.4%)状況である。今後は、専門職による随時相談がおこなえる体制づくりについて、関係機関と協議していく。	○	充実	○	[介護保険課] 権利擁護相談がいつでもできる体制整備を検討する必要がある。
(64)	■	障がい者虐待対策・障がい者差別解消支援地域協議会	年2~3回協議会を開催し、虐待防止に関する啓発活動、情報交換及び研修を行う。	A	○	障がい者虐待に関する情報を共有し関係機関の相互連携を図った。	○	継続	○	[障がい福祉課] 関係機関との連携を強化し、引き続き障がい者の虐待防止、差別解消に努める必要がある。	
	■	高齢者虐待防止地域連絡会	年に1回、連絡会を開催し、虐待防止について地域や関係機関へ啓発を実施	D	×	29年度は、介護保険課においては開催できなかった。しかしながら、各組織の代表が集まり、意見交換ができる貴重な場であるため、今後は開催に向けて協議していきたい。ただし、障がい福祉課と合同で開催するかは検討が必要である。	×	改善	△	[介護保険課] 引き続き連絡会を実施し、関係者と意見交換する必要がある。	
(65)	■	子育て支援連絡会	家庭における養育機能の低下や地域における人間関係の希薄化などによる子育て不安、児童虐待、青少年の問題行動等に対して、市民・団体等が協働して子育て家庭を支援するために子育て支援連絡会を設置	A	○	子育て支援連絡会議(H29.7月、11月開催) 子育て支援研修会(H30.1月実施)	○	継続	○	[子育て支援課] 子育て世代を地域で支えていくという観点から、関係団体の連携は今後も必要である。	
	■	要保護児童対策地域協議会	児童虐待防止のため、地域の関係機関等と連携し、虐待を受けている児童に関する情報や支援対策を共有し、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図ります。	A	○	要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 5月 実務者会議 2回 8月・2月(予定)	○	継続	○	[子育て支援課] 複雑化する事案に対応するため、関係機関との連携を強化し、職員の専門性を高める必要がある。	